

支線水路機能保全計画策定業務（仮称）歩掛見積条件

1. 見積内容

(1) 基本条件

- ① 本歩掛参考見積は、愛知用水支線水路の機能保全計画策定を行うための直接人件費について歩掛参考見積を依頼するものです。
- ② 本件等業務の積算に係る直接経費、間接原価、一般管理費等については、独立行政法人水資源機構が制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」の設計業務等積算基準に基づくものとします。
- ③ 見積もりする員数は、1式あたりを単位数量とします。
- ④ 歩掛参考見積書の有効期限は令和2年3月31日までとします。

2. 業務目的

本業務は、愛知用水支線水路機能保全計画策定を目的とする。

愛知用水支線水路においては、管理台帳を基に作成した「支線水路機能保全調書」により、建設からの経過年数、管種、漏水履歴等から施設の状態を5段階評価し、維持管理及び更新の基礎資料としているところであるが、施設数が多く資料整理に困難を来しているところである。本業務は、この「支線水路機能保全調書」及び「支線水路位置平面図」を参考に、健全度評価、性能低下予測、管理水準の設定、機能保全対策の検討及び機能保全コストの算定を行い、機能保全計画の策定をするものである。

なお、「支線水路機能保全調書」及び「支線水路位置平面図」は機構から貸与するものとし、参考資料として一部を本見積依頼書に添付する。

支線水路の延長及び施設数等は、以下のとおり

支線数： 1 1 4 支線
延長： 8 9 9 k m
施設数： 6, 6 7 9 施設

3. 健全度評価

貸与する「支線水路機能保全調書」に基づき、ユニット毎に施設の健全度の判定を行う。

なお、健全度評価を行う支線水路のユニット数は、以下のとおり

ユニット数： 1, 8 9 6 ユニット

4. 性能低下予測

貸与する「支線水路機能保全調書」及び健全度評価結果等を踏まえ、現況施設の性能判定を行うとともに、性能管理指標を選定し、現地条件に適合する性能低下予測手法により、性能低下予測を行う。

5. 管理水準の設定

性能低下予測の結果を基に、構造の安全率、施設の重要度及び経済性を踏まえ、各ユニットの管理水準を設定する。

6. 機能保全対策の検討

ユニット別に現地状況に適合する対策工法を複数選定し、選定された対策工法・実施時期・実施範囲を組み合わせる対策シナリオを複数作成する。

7. 機能保全コストの算定

対策シナリオ毎に機能保全コストを算定し、比較する。(コスト算定のために必要な数量計算、設計図面作成を含む。)

8. 機能保全計画の策定

機能保全コストを最小とすることを基本とした上で、施設重要度を踏まえたリスクや、環境との調和、維持管理の容易さ等、多様な側面も総合的に検討し、機能保全計画を策定する。

なお、状況監視等を継続する必要があると認められる施設については、経年変化状況把握などのための施設監視計画を作成する。

9. 点検取りまとめ

各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。